

保護者の皆様へ

9月23日から年長、29日より全クラスの再開について

8月31日に教育局より発表があり、9月23日(水)より年長、9月29日(火)より全クラスで通常保育が開始されることになりました。教育局の指示により当面は午前保育(9時から12時迄)となります。

再開に先立ちまして、下記の通り、ご家庭でご協力いただくこと、および幼稚園で行う予防対策についてお知らせ致します。

1. ご家庭でご協力いただくこと

① 朝の検温

登園前にご家庭で検温し、幼稚園HPからダウンロードした「検温表」に体温、検温時間、保護者の署名(サイン)をご記入ください。再登園初日に、冊子「検温表」をお渡しします。登園後はこちらの小冊子にご記入ください。

※検温表は、登園日の2週間前からご記入をお願いします。各ご家庭で、登園日が違うと思いますので、ご注意ください。

※体温が腋窩(わきの下)検温で37.4度(耳検温で38.1度)以上の場合、体調がすぐれない時(咳や鼻水の症状)等、様子が違う場合は、登園を見合わせて下さい。この場合は病欠欠席ではなく「出席停止」扱いとします。

以下の理由による欠席は、「出席停止」となります。

- ① COVID-19 への感染が判明したとき
- ② 園児が感染者の濃厚接触者に特定されたとき
- ③ 体温が37.4度以上のとき
- ④ 発熱等の風邪症状が見られるとき
- ⑤ 海外から香港に入国し2週間の自宅待機をしている時
- ⑥ 感染予防上、保護者が園児の登園を控えた時

② 感染予防のため、園児は幼稚園敷地内、通園バス内では必ずマスクを着用します。ご家庭でもお子様が登園中、幼稚園内にいるときにはいつもマスクをつけるようお願い下さい。お子様の名前を記したマスクを着用させ、予備のマスクにも記名し、密閉できる袋(ジップロック等)に入れて持たせて下さい。

③ Eメール添付で事前にご提出頂く予定である「渡航歴および健康状態の申告書」の原本を登園初日にご提出をお願いします。教育局からの指示のため、ご協力お願い致します。

④ 保育中に緊急連絡が取れるよう、携帯電話はいつでもお持ちください。又、緊急以外の幼稚園からの連絡はEメールで行います。外出先でもEメール受信できるようにお願いします。

2. 幼稚園で行う予防対策について

① 門前での体温確認

幼稚園玄関で、非接触体温測定器を使用して、全園児の体温確認をします。

この検温で、37.4度以上の場合のご家庭に連絡をしますので、お迎えをお願いします。

この場合、大事をとって兄弟姉妹も一緒に帰宅して頂き、医療機関への受診をお願い致します。

② 手洗いの励行と手指のアルコール消毒の使用

手洗い指導を行い、活動ごとに手洗いをします。また、保育室にアルコール消毒を準備し、必要に応じて手指の消毒を行います。(アレルギーでアルコールの使用が出来ない等、健康面の配慮事項がありましたら、担任までお知らせ願います)

③ ペーパータオルの使用

手洗い場、トイレでは、引き続きペーパータオルを使用します。ゴミ箱も全て蓋つきタイプを使用しています。

④ 園舎内の換気の徹底

教室、廊下、階段の窓を開け、空調を使用して常時換気を行います。空調フィルターの掃除は毎月行っています。

⑤ 園舎内、保育室の消毒について

園舎内では約2時間ごとのアルコール消毒(ドアノブ、階段てすり等、園児が触る所)、トイレは使用の度に便座等へアルコール消毒を行います。園児降園後はクラス担任が保育室の消毒を行い、床は漂白剤を使用し毎日拭いていきます。

⑥ 靴底の消毒

鉄門、トイレに消毒マットを設置し、靴底の消毒を行います。

⑦ 幼稚園バス

乗車前後の座席の消毒、車内の換気、可能な限り間隔を空けて座らせるようにします。

3. その他、保育中における配慮

① 保育指導は、換気やソーシャルディスタンスに配慮し行います。

② 教材の共有を避けるよう指導内容を工夫します。共有する必要がある教材については使用後に消毒を行います。

③ 対面で座る座席配置での製作、活動は行いません。製作の際は、座る人数、座る向けに配慮しながら行います。

以上